

川 環境アセスメントに係るお知らせ

Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和元年5月13日

川崎市環境影響評価に関する条例第27条に基づき、(仮称)加工食品工場建設計画に係る条例環境影響評価書の写しの縦覧を次のとおり行います。

指定開発行為の基本的事項	指定開発行為者	川崎市川崎区鈴木町1番1号 味の素株式会社 川崎事業所 川崎事業所長 羽賀治郎
	指定開発行為の名称	(仮称)加工食品工場建設計画
	指定開発行為の種類	工場又は事業所の新設(第2種行為)
	指定開発行為を実施する区域	川崎市川崎区鈴木町1番1号
	指定開発行為の目的	新たな加工食品工場の建設
	指定開発行為の内容	開発区域面積:約14,940㎡/建築面積:約9,620㎡
	指定開発行為の施行期間	令和元年8月(着工予定)~令和3年11月(完了予定)
環境影響評価の 手続経過	平成30年 8月29日 指定開発行為実施届出 平成30年 9月 5日 条例環境影響評価準備書公告 平成30年12月 4日 条例見解書公告 平成31年 3月 5日 条例環境影響評価審査書	
縦覧のお知らせ	縦覧場所	川崎区役所、川崎区役所大師支所及び環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)
	縦覧期間及び時間	期 間:令和元年5月13日(月)~令和元年6月11日(火) 土曜日、日曜日は除く。 上記期間中、本市ホームページにて当該条例評価書の内容を御覧になれます。 http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-2-12-1-0-0-0-0-0-0.html
	問合せ先	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市環境局環境評価室 電話番号:044-200-2156